

季節労働者の皆様の
通年雇用化をサポートします

第42号

平成30年
6月

協議会だより



— 根室管内 4 町通年雇用促進協議会

平成30年度の協議会の事業について

国（厚生労働省）の委託を受け、今年度も通年雇用化を支援する事業が始まっています。根室管内における平成29年度の有効求人倍率は1.60倍（前年1.38倍）と上昇しており、現在月間有効求人倍率は38カ月連続上昇している状況で、雇用情勢は改善が進んでいます。当協議会におきましては、6月8日に開催されました総会において事業計画・予算が承認されたことから、状況を見守りながら引き続き通年雇用化支援事業を進めてまいります。



事業のご紹介（季節労働者対象）

（1）通年雇用化意識啓発セミナーの開催

本年度も中標津町において年1回の開催を予定しております。多様な雇用情勢を背景に通年雇用化への就職ポイントやスキルアップの手法、必要な資格取得の方法、労働上の法律や制度などを解りやすく解説いたします。是非受講いただき、現在の仕事に役立てるとともに通年雇用化を目指す皆さんへの支援となればと考え、実施致します。多数の皆様のご参加をお待ちしています。

（2）情報誌「協議会だより」の発行

求人に関する情報や、アドバイス、資格取得講習等の実施状況など「協議会だより」として年4回発行し、協議会へ登録されている皆様にお届け致します。

（3）建設オペレーター人材育成研修事業

例年実施しております建設オペレーター人材育成研修を今年度も実施致します。

研修科目、内容は表のとおりとなっております。年間を通して実施をしておりますが、受講希望者の多くなる11月頃以降、皆様へ詳しい研修のご案内をお届けする予定となっております。

①開催場所(実施機関)・・・(株)北友商会(中標津町東37条南1丁目)

②受講料……………全額を協議会で負担いたします。

※予算に限りがありますので、お申込みの際は協議会へお問合せの上、ご確認下さい。

講習科目	定員	受講日数
小型移動式クレーン運転技能	28名	3日間
玉掛け技能	28名	3日間
車両系建設機械(整地等)運転技能 14時間	15名	2日間
車両系建設機械(整地等)運転技能 38時間	3名	5日間
車両系建設機械(解体)運転技能	2名	1日間
高所作業車運転技能	5名	2日間
フォークリフト運転技能	5名	2~4日間
不整地運搬車運転技能	2名	2日間
ショベルローダー運転技能	1名	2~4日間
建築物の鉄骨組立等作業主任者	1名	2日間
地山掘削及び土止め作業主任者	1名	3日間
型枠支保工の組立等作業主任者	1名	2日間
足場組立等作業主任者	2名	2日間



※既に所持している免許によって受講時間数や日数等が違ってくる科目があります。

(4) 土木施工管理技士資格取得支援事業

今回初めての試みとして、土木建築業界で需要が高まる土木施工管理技士試験の事前準備講習を行います。(本年度の申し込みはすでに受付終了いたしました。)

講習科目	内 容	定 員	備 考
2級土木施工管理技士	スクーリング 7回 (7月～9月)	3名	・受講料 無料 ・通学教室 (株)北友商会 (中標津町東37条南1丁目)

(5) 人材育成研修(労働安全衛生教育)

危険・有害な業務に就く場合に必要で、厚生労働省令で定められた安全又は衛生のための特別教育です。

- ①開催場所(実施機関)・・・(株)北友商会(中標津町東37条南1丁目)
②受講料……………全額を協議会で負担いたします。

講習科目	定 員	受講日数
アーク溶接等特別教育	2名	2日間
伐木等業務特別教育(チェーンソー)	15名	2日間
刈払機安全衛生教育	12名	1日間
クレーン等(5t未満)特別教育	3名	2日間
小型車両系建設機(整地等)特別教育	1名	2日間
足場の組立に係る特別教育	1名	1日間

**(6) 季節労働者資格取得支援事業(北海道資格取得支援事業)**

この事業は、季節労働者が当協議会の指定する教育訓練を受講・修了し、又は資格検定試験に合格し、資格を取得した場合、その費用の一部を助成する制度です。

制度の内容は、教育訓練に要する入学金及び受講料(受講に必要な教科書等)を含む費用の30%を助成するもので、限度額は一人10万円です。

助成を受けるためには、事前に実施計画書を提出し承認を受けることが必要です。受講前に必ず当協議会へお問い合わせ下さい。

分 野	取 得 を め ざ す 資 格
車両運転免許関係	大型(1種・2種)・大型特殊・牽引、中型(1種・2種)、普通2種
社会福祉関係	介護資格等

協議会への登録のお願い

協議会へ登録しますと優先的に各種事業案内や定期的な情報をお届けいたします。登録は雇用保険の短期雇用特例被保険者として雇用されている方、もしくは資格取得予定の方、離職者であって直前の離職に係る雇用保険の種類が短期雇用特例被保険者であった方等です。管内4町(中標津町・標津町・羅臼町・別海町)にお住まいの方で、年齢・性別は問いません。登録にかかる費用の負担はありませんので、是非ご登録ください。

登録につきましては、直接お越しいただくほか、電話やFAX、eメールでの対応も可能です。

協議会を構成する団体

自治体

北海道・中標津町・別海町・標津町・羅臼町

経済・産業団体

中標津町商工会・別海町商工会
標津町商工会・羅臼町商工会
中標津建設業協会・別海町建設業協会
標津建設業協会・羅臼建設業協会

労働関係団体

連合北海道中標津地区連合会
連合北海道別海地区連合会
連合北海道標津地区連合会
連合北海道羅臼地区連合会

オブザーバー

ハローワークねむろ



根室管内 4 町 通年雇用促進協議会

事務局

中標津町役場 経済振興課商工労働係
〒086-1197 標津郡中標津町丸山 2 丁目22
TEL (0153) 73-3111

お問い合わせ先

〒086-1013 中標津町東13条南 7 丁目 労働会館内
TEL (0153) 72-6789 (FAX 兼用)

URL <http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>
E-mail n4cho-tsuunen-koyou@bz03.plala.or.jp